

令和 7 年第 3 回幸手市議会定例会 市政に対する一般質問通告書（通告順）

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	4	芦 葉 弘 志	1 道路整備について	現在、市内には市道県道国道と道路網が縦横無尽に張り巡らされている。特にアスファルト道路では傷みが激しい箇所や陥没が見られているところも多い。また砂利道では石が無くなり、雨天時には水たまりが発生して通行の障害が生じている箇所も見受けられる。そこで以下の点につき確認する。 (1) 埼玉県下東部地域の市区町村における道路修繕希望において、電話、メール、ライン、スマートフォン QR コードの導入について現状を伺う。(資料提供をお願いします。) (2) 市内で道路が原因の自動車パンクや転倒などの事例について過去 5 年間の状況を伺う。(資料提供をお願いします。) (3) いち早く、道路修繕をおこなう事により、自動車のパンクや自転車の転倒を抑制できると考えるが、そのための環境づくり（スマートフォン QR コードやライン導入）に取り組むべきと考えるが、市の考えを伺う。 (4) 久喜市や杉戸町では電子申請・届け出サービスから、スマートフォンの QR コードにて（資料 1）記名または匿名で GPS 機能を使った住所や写真を添付する事ができる道路修繕サービスを導入している、こちらのサービスはより場所が特定しやすく、状況もいち早くわかると考えるが市で導入する事は可能か伺う。

			2 環境問題について	(5) スマートフォンやライン導入をした場合の予算額について伺う。 (6) 県ではホームページからメールにて(資料1)国土交通省ではラインにて(資料2)での道路修繕を伝える事ができる。市のメール連絡より手軽に出来ると考えるが市で導入する事は可能か伺う。 国際条約で水銀を使用する蛍光灯の製造と輸出入が 2027 年末までに禁止をされた。その後も使用し続けることは可能だが、各メーカーは蛍光灯器具や蛍光灯の生産を終了する方向で、交換用は入手が難しくなるという問題がある。照明器具として蛍光灯が主流だった時代は終わり、高効率照明としてLEDが今や主流となっている。平成 28 年 5 月 13 日の閣議決定、地球温暖化対策計画では、LED等の高効率照明が 2020 年までにフローで 100%、2030 年までにストックで 100%普及することを目指すとされた。そうした中で、日本照明工業会が今年行ったアンケート調査では、家庭のLED化率は 53.8%とのこと。市としても蛍光灯の入手、交換が困難になってくると考える。 (1) 市内の公共施設の LED 化はどこまで進んでいるのか伺う。 (2) 行田市は、行田市公共施設照明LED化基本計画を立てて、実態把握や分析、導入手法の検討など具体的に行っている。市としても計画や目標を立てて実践する考えについて伺う。 (3) 幸手市では電気の使用を、基準年の平成 29 年から 6.13%削減して、CO2 排出量を 4,787 から令和 6 年には、4,494 にする計画がある。現在は、令和 7 年であるが、【基準年度における原因別温室効果ガス排出量及び削減目標】は電気を含めてどのように変化したのか伺う。(資料提供をお願いします。)
--	--	--	-------------------	---

			3 自治会等のデジタル化について	(4) 市内の公共施設の LED 化を 100%および80%おこなった場合の予算額について伺う。 (5) 自治会設置および市が設置した街路灯の LED 化率について伺う。 (資料提供をお願いします。) 現在、人口減少と高齢化により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなっている。核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し孤独や孤立の問題も深刻化し、非正規雇用の増加等により、職場での家族的な繋がりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと考える。 (1) そこで、今日の自治会等の地域コミュニティの弱体化について、どのような認識を持っているのか伺う。 (2) 今後、地域コミュニティを維持するための支援の必要性について、どの様に考えているのか伺う。 (3) 現在、人口が減少し、高齢化が進む地域では、自治会等の役員として働ける方も少なくなる中で、地域コミュニティの維持は難しいように考える。今後は、デジタル技術を活用して、住民同志の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を、幸手市でも導入していますが、電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があると考える。そこで、自治会等のデジタル化など、デジタル技術を活用して
--	--	--	-------------------------	--

				の地域コミュニティの再構築について、どの様に考えているのか、また具体的にどの様な取り組みを進めているのか伺う。 (4) 自治会単位で電子回覧板を導入しているようだが、市内で現在どのくらいの自治会が導入しているのか伺う。 (5) 令和6年度より、デジタル化による自治会事務の負担軽減や、SNS等を活用に対して、申請のあった自治会に5万円の補助金の運用が開始していると思うが、市内の自治会組織でデジタル技術を導入して運営している地域があるのか伺う。また実際に運用してみても具体的な運用方法について伺う。 (6) 実際のデジタル運用でのメリットデメリットについて伺う。 (7) 高齢者の人口比率は高止まりし、中でも75歳以上の人口比率が増え続ける中で、今後は、地域コミュニティの担い手を、自治会等に限定する必要はなく、学校や子ども食堂、NPOや企業など、多様な人材や組織が柔軟に連携する中で、安全に安心して暮らせる共助のしくみを構築することも必要かと考えるが、市の考えを伺う。
2	6	坂 本 達 夫	1 幸手市庁舎整備基本構想について	(1) 基本構想は、誰がまとめたものか、市長に伺う。 (2) 整備候補地の選定は、誰が行ったのか市長に伺う。 (3) 市は、庁舎建設費を抑えるための対策は考えたか伺う。 (4) 庁舎建設費の多くを次世代に回すことについて、6月議会において、市長は、市民に丁寧の説明すると発言した。いつ、どこで説明

			2 幸手市の粗大ゴミの状況について 3 幸手市土地開発公社について 4 仮称「権現堂公園駅」について	したのか市長に伺う。 (1) 粗大ゴミ処理機（破砕機）の状況及び今後の対策を伺う。 (2) 今後、機械の修理又は購入までに溜まる粗大ごみの量とその処分方法を伺う。 (3) 近隣市町の粗大ゴミ処分費の市民負担の状況及び幸手市の無料、有料の方針を伺う。 (1) 幸手市は、いつまで土地開発公社を存続させようとしているのか。また、その理由を伺う。 (2) 県内でも土地開発公社を解散させる動きがあると思う、その状況を伺う。 (3) 市長は、土地開発公社の解散について、どう考えているのか伺う。 (1) 市長は、仮称「権現堂公園駅」をつくるにあたって、幸手市だけで作ろうと考えていないか？このようなビックプロジェクトを成功させようとするには、県や国、隣の自治体、更に住宅開発企業まで巻き込み、鉄道会社を含め、全体でチームを組み、取り掛かる必要がある。桜の季節の大渋滞解消と人口減少を食い止めるという効果だけでなく、幸手の観光発展、公園に隣接した住宅開発が期待でき、全体として幸手市発展の起爆剤にできる事業である。幸手市の叡智を結集し、なんとしてもやり遂げなければならない事業である。改めて、新駅設置に向けた市長の考えを伺う。
--	--	--	---	--

			5 聴覚障害者に対する幸手市の施策について	(1) 幸手市には聾(ろう)者(耳の聞こえにくい人)、すなわち、身体障害者手帳を持っている人の総数は何人か伺う。 (2) 手話通訳者等の派遣について伺う。 (3) 幸手市から事業者に対する要請等について伺う。 (4) 窓口に「筆談」掲示について伺う。
3	1	高 野 優 一	1 戸島未整理地区の開発について	今後の具体的な開発計画については、幸手市の第6次総合振興計画の中で、大規模プロジェクトとして、幸手駅西口の再開発に加えて、「上高野地区」「圏央道の幸手インター地区」の開発、「JA 全農によるトレーニングセンターの建設」「多目的複合施設の建設(道の駅)」が予定されています。 この中で、幸手市が主体となる開発はなく、しいていえば西口の再開発であり、その他については、埼玉県企業局をはじめとして、ある意味で民間主体となるかと思います。 それぞれの開発面積を積み上げていきますと、道の駅総合複合施設については開発面積が示されていませんが、約53haとなります。これは、市の田畑等の約3%を開発することとなります。 また、施設の機能に着目しますと、施設園芸施設や、施設園芸トレーニングセンター、倉庫であり、固定資産税の増収、雇用の促進につながり、昼間人口の増加につながりますが、定住人口の確保にはつながらないのではと思います。そのためには、開発はやむをえないものと思いますが、農地の保全と開発は表裏一体であり、バランスを考慮し進めなければならないと考えております。 令和5年の9月定例市議会においても質問させていただきましたが、大規模プロジェクトには掲載されていませんが、私の住んでいる八代地区の戸島地区については、第6次総合振興計画の中で、工業系の開発を

			検討したいとしていますが、遅々として進んでいません。そこで伺います。 (1) 現在までの進捗状況について伺います。 (2) 戸島地区の開発について、市長の公約通り東武鉄道を中心として、スピード感をもって進めていくのかについての決意を市長に伺います。 (3) 新たな開発手法として、埼玉県企業局との連携による開発を検討しているとのことですので、その進捗状況について伺います。 2 幸手中央地区産業団地拡張について (1) 神扇地区の進捗状況について伺います。 (2) 今後のスケジュールについて伺います。(資料提供求める) (3) 更なる拡張をすべきと考えるが市の見解を伺います。 3 庁舎建設について 市役所本庁舎は、昭和 42 年(1967 年)8 月の竣工から 55 年以上が経過し、建物本体に加え、設備の老朽化が進んでいます。また、平成 23 年度(2011 年度)に実施した耐震診断結果より、耐震性能が不足していることから、早急な対応が必要な状況となっています。市では平成 24 年(2012 年)7 月に「幸手市庁舎に関する庁内検討委員会」を設置し、庁舎整備に向けてさまざまな検討を行いながら、令和 4 年(2022 年)12 月に「幸手市新庁舎建設基本構想策定に向けた基本的な考え方」を作成しました。 その後、令和 5 年(2023 年)9 月に専門的な知見を有する学識経験者や地域団体等の代表者、公募市民からなる「幸手市庁舎の在り方検討審
--	--	--	---

				議会」を設置し、庁舎の機能や規模、庁舎の整備などについて検討を行い、「幸手市庁舎整備基本構想」が策定され、議会においては令和 7 年 2 月 18 日に幸手市役所庁舎整備調査特別委員会が設置され議論がなされてきました。それらを踏まえて以下の質問をさせていただきます。 (1) 今後の計画（タイムスケジュール含む）について伺います。 (2) 分散している庁舎機能の集約について伺う。 (3) 狭あい化の解消について伺う。 (4) 整備コストを踏まえると、4 案（現庁舎、ウェルス幸手、権現堂川小学校、さかえ小学校）いずれも新たな施設を整備する方向に優位性があるとのことだが具体的な数字を伺う。（資料提供求める）
4	3	宮 澤 大 地	1 地域未来投資促進法の活かし方	「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（通称：地域未来投資促進法）に基づき、埼玉県では令和 6 年度より各計画の第 2 期基本計画が開始されました。地域未来投資促進法は、農地の活用・企業誘致など多様な地域戦略を後押しできる制度です。市街化調整区域の積極的な活用のため、本質問をいたします。 (1) 市として、本制度をどのように捉えているか伺います。 (2) 制度を活用した事業推進の可能性について、現時点での見解を伺います。 (3) 重点促進区域の指定や、近隣自治体との広域連携について、市の考えを伺います。

		2 子どもたちが安心・安全に学べる学校環境づくり	近年の猛暑や体育・水泳時の着替え環境、盗撮事件の報道、さらには通学路でのイノシシ目撃など、子どもたちを取り巻く環境は年々多様なリスクを抱えています。保護者・現場の声を受け止めながら、安心して学び、通える学校環境の整備をどのように進めていくのか。市の課題認識と今後の取組について伺います。 (1) 市内小中学校の体育館エアコン整備について、現状と今後の計画を伺います。 (2) エアコン整備以外で市が取り組んでいる暑さ対策の現状と方針を伺います。 (3) 体育・水泳時の着替えにおける男女の分離やプライバシー確保の対応状況を伺います。 (4) 盗撮・不審行為への対策の実施状況を伺います。 (5) 通学中におけるイノシシ等の野生動物の目撃情報を受けた対応や、通学時の安全対策の考えを伺います。 (6) 令和9年4月に学校が統廃合され、通学距離の長距離化に伴い、スクールバスの通学支援がより重要になってきていると感じます。運用方針について、市の考えを伺います。
		3 将来を見据えた新庁舎整備	庁舎の建設は一度決めれば市のあり方に大きく影響する重大な事業です。庁舎の規模や機能、費用のいずれにおいても将来を見据えた丁寧な計画が必要であると考え、以下について伺います。

				(1) 現在の市庁舎の老朽化や耐震性など、建て替えの必要性について市としてどのように評価しているか伺います。 (2) 新庁舎整備のスケジュールについて、現時点での整備状況を伺います。 (3) 建築予定地の候補について伺います。 (4) 廃校となる小学校を含めた既存公共施設の再活用の可能性をどのように評価したかを伺います。 (5) 将来的な行政機能のあり方や、複合施設化の可能性も含め、庁舎整備の方向性・費用をどのように見据えているか伺います。
5	5	四 本 奈 緒 美	1 第2次幸手市環境基本計画の取り組みについて	2022年4月にプラスチックに係る国内資源循環の促進等に関する法律が施行された。 プラスチックの国内資源循環は大きな課題であり、本市においても分別回収が実施されている。 私は8月、ペットボトルキャップをリサイクルし、ペレット状の再生プラスチックの原料を製造している春日部市の進栄化成(株)の工場を視察した際、質の高い原料を作るために、白と白以外の色や、ポリエチレンやポリプロピレンの素材ごとに分別していた。ここでは、令和5年に1年間で約14億個のキャップが回収され、冷蔵庫の部品やスーパーの買物かご、クリアファイルなどに生まれ変わっていた。社長からは、「令和4年にペットボトルの本体の回収率が94.4%、リサイクル率は86.9%に達している。しかし、キャップの回収率は正確に把握されておらず、リサイクル率も公表されていない。多くのキャップがごみとして捨てられているのが現状であるため、回収やリサイクルの可能性は今後十分にある。ただし、より多く集めるには、分別回収する拠点の確保や集めた

				キャップの輸送が大きな課題だ」と伺った。 (1) 本市におけるペットボトルキャップの分別回収状況を伺う。 (2) 2024 年度環境省モデル事業で、埼玉県三郷市が全国初のペットボトルキャップ実証事業により自治体主体のキャップ分別回収事業モデルが確立し、市民も企業も協働し高い成果を創出している。本市においてもこのような取り組みを参考に、ペットボトルキャップの国内循環利用を推進していくべきと考えるが市の考えを伺う。 (3) 本年 7 月、第 2 次幸手市環境基本計画が策定された。ペットボトルキャップの分別回収、リサイクル事業の推進は、基本計画に資するものとするが市の考えを伺う。 (4) 本市は来年市制 40 周年を迎える。ペットボトルキャップの分別回収は子供から高齢者までいつでも誰でも参加出来る社会貢献である。自分たちの集めたペットボトルキャップをリサイクルして 40 周年の記念品として作成し、第 2 次幸手市環境基本計画の具体的な取り組みを以て、40 周年に「ゼロカーボンシティ宣言」をしていく事を提案するが見解を伺う。 (5) 現在、本市において大成建設グループ次世代技術研究所の建設が進んでいる。同研究所の研究管理施設は国内初の「ゼロカーボンビル」が建設され、カーボンニュートラルの実現に向けた最先端の技術開発の拠点となる。本市の環境施策はもとより、様々な連携を図るための包括的連携協定を締結していくべきと考えるが本市の見解を伺う。
--	--	--	--	---

		2 学校図書館の整備について	令和４年に文科省より第６次「学校図書館図書整備費等５か年計画」が策定され、来年度は最終年度の５年目を迎える。令和５年９月議会の一般質問において、学校図書館の充実と読書活動の推進について５か年計画を本市においても国の目標を達成するよう努めるとの答弁があった。 （１）５か年計画では学校図書館への新聞配備が小学校２紙、中学校３紙となっている。本市の現在の各学校の配備状況を伺う。（学校・新聞別資料依頼） （２）学校図書館に新聞を配備する重要性、そして複数紙配備の必要性について本市における見解を伺う。 （３）選挙権年齢が１８歳以上と引き下げられた。新聞を活用した主権者教育について本市の取り組みと見解を伺う。 （４）現在の新聞の配備状況についての本市の見解を伺う。 （５）小学校２紙、中学校３紙の新聞配備を全校にする場合の市全体の予算額を伺う。 （６）本市の学校図書館への新聞配備が進まない要因を伺う。 （７）学校図書館への新聞配備率が低く、学校における購読契約が煩雑である事務負担を解消するために、自治体（教育委員会）が一括契約するという葛飾区方式が進んでいる。本市においても来年度このような取り組みを行い、５か年計画を達成し、本市の児童生徒全員が平等に新聞を読むことが出来る環境を整えていくべきと考えるが見解を伺う。
--	--	----------------	--

				(8) 令和9年4月開校予定の義務教育学校「幸手市立東小中学校」の、特色ある学校の1つとして、5か年計画を達成した充実した学校図書館を設置するべきと考えるが市の見解を伺う。
6	10	松 田 雅 代	1 市内全小中学校の小中一貫教育推進方針について 2 幸手市地域公共交通の在り方検討の進捗について	幸手市立東中学校区小中学校は令和9年度4月より、市内で初めてとなる小中一貫義務教育学校「幸手市立東小中学校」として再スタートする。 (1) 現在各校で取り組まれている小中一貫教育及び小中連携教育の事例を伺う。 (2) 特に、統合を控え、東中学校区で先立ち取り組まれている事例があれば伺う。教育委員会は、今後、幸手中学校区、西中学校区の一貫教育をどう進めるのか方針を伺う。 3月、「幸手市地域公共交通あり方検討会」によりまとめられた『令和6年度の検討結果』について、「今後の公共交通の方向性を考える際に想定される検討課題」9項目で示された検討策は、幸手市が選択すればすべて法的には実行可能であること、また、「検討課題」はすべて漏れなく検討するとの答弁を6月議会一般質問でいただいた。 (1) 「検討課題」は今現在、何割程度が検討済みか。検討の進捗を伺う。 (2) 昨年度、国は、都道府県・指定都市の関係者に向けて、これまでの住民の移動手段の確保の他に、児童生徒の移動手段の確保のためにスクールバスと地域交通の効果的な活用に向け、交通分野と教育・スポーツ・文化分野等の関係者が連携・協働し、地域交通の維持・確保、及び利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築(リ・デザイン)が図られるよう、主体的かつ積極的な対応を、との通知が出されている。幸手市でも今後、教育部門において、ス

				クールバス、部活動の地域化などにおいて新しい交通需要が見込まれる。令和 9 年は公共交通、教育部門ともにリ・スタートの年となる。市内小中学校のスクールバスと地域交通の効果的な活用に向けた協議は進められているか。 (3) 人口減少・少子化対策としての通勤通学者の移動手段の確保と利便性向上、高齢者の日常の移動手段の確保はもとより、公共施設の再編や庁舎建設などの大型プロジェクトを含め将来想定される事業との関わりについては検討課題として 3 月の報告書でも取り上げられている。公共交通は市民生活の動脈でもあり、政策が動くとならずと新たな需要は拡大し経費が必要となる。しかし、「地域公共交通計画」の新・公共交通の財源は、現在の市内循環バスと乗合型デマンドタクシーの現状の財政支出合計額のみで計上されている。財源にも地域の交通資源にも限りがあるからこそ、地域交通事業者の強みを活かし、いかに効率的・効果的な投資をするかは、財政規模の小さな自治体が積極的に検討しなければならない政策・財政部門のまちづくりの課題でもある。ゆえに、「地域公共交通会議」の座長は総合政策部長であると認識するが、公共交通への投資をどのように考えて「地域公共交通会議」を運営しているか。また、審議会等、内部協議において、より効率的・効果的な交通体系の構築の議論をどのように勧奨し、必要な経費を財政面でどのように支えるとの認識か。財政・政策部門の見解を伺う。 (4) 次期公共交通は令和 9 年からの新・公共交通としてリ・スタートする。地域資源のベストミックスには、新たな運営主体の創設や広域協議の場の設定などの環境づくりが必要ではと、6 月議会で提言した。この協議の場の設定、新しい運営主体の勧奨は交通部門事務局の最大の役割と認識する。主体的な働きかけは行われているか。
--	--	--	--	--

				新たな体制づくりの進捗を伺う。 (5) 次期公共交通業務委託契約更新まで、国への申請などを含めると協議にはタイムリミットがある。市の「新・地域公共交通網」再構築の展望を改めて市長に伺う。 (1) 幸手市営釣場神扇池の独立経営の損益分岐となる収入・入場者数の見立てを伺う。 (2) 利用状況を伺う。 (3) 近年の施設整備等環境整備の進捗を伺う。 (4) 現在の指定管理終了後に向けて、「観光資源」としての魅力アップを図るとともに、収益性の確保は至上命題である。市は神扇池の借主としてこの施設をどうしていくのか。貸主との契約はどのようなになっているのか。市民の福利施設から観光資源としての位置付けに意識を変える必要がある。関係者とはどのような協議がなされているのか。改めて、経営戦略・投資計画を伺う。
			3 幸手市営釣場神扇池の経営戦略について	
			4 市制40周年記念事業について	(1) 2017年市制30周年では記念事業として「市勢要覧」が作成され、中に記載された「市制30年のあゆみ」は幸手市でどんな事業がいつ行われたのかなどを一覧できる重宝な資料である。40周年記念事業として、市制40年のあゆみを改めてまとめることを提案する。市の考えを伺う。
			5 身近な市民要望より	(1) 千塚西公園の野球場は現在フェンスに鍵をかけ予約日のみ利用という管理となっている。しかし、普段はほとんど利用者がなく、地

				域の市民からは空いている時間を一般開放してほしいとの要望がある。現状の利用状況、対応を伺う。 (2) 幸手市コミュニティセンターはたいへん多くの団体が利用され、コミュニティの活性化に大いに寄与していると評価している。しかし反面、予約が取りにくい曜日・時間が発生しており、利用者からは現在、予約制限のあるボランティア室の空いている時間の一般利用を求める声を聞く。ボランティア室の使用基準、利用状況、対応を伺う。
7	2	小 泉 圭 司	1 吉田幼稚園跡地の利活用について 2 学校統廃合の進捗状況と跡地利用について	(1) 吉田幼稚園跡地の利活用に関する進捗状況について伺う。 (2) 吉田幼稚園跡地の利活用の進め方について市民説明会等における地域住民の意見とその対応について伺う。 (3) 吉田幼稚園跡地について、売却が目的なのか、売却にこだわらず地域の活性化に資することが優先なのか市長の考えを伺う。 (1) 東小中学校整備の進捗状況は当初スケジュール通りに推移しているか伺う。 (2) 東小中学校を「小規模特認校」とする目的について伺う。 (3) スクールバスの整備計画の現状と、今後のスケジュール・予算措置の計画について伺う。 (4) さかえ小学校の統廃合について、現状の進捗状況と合わせて課題をどのように認識しているのか伺う。

			3 医療的ケアを含む市民の避難環境整備と電源確保の取組について	(5) 建設費高騰に伴い事業費が予定よりも膨らんだ場合、大型改修計画の見直し基準や対応方針について伺う。 (6) 統廃合後の跡地について、市としての活用方針やスケジュールについて伺う。 (7) 民間による跡地活用を想定する場合、売買による譲渡の可能性があるのか伺う。 (1) 福祉避難所へ想定している医療的ケアが必要な市民の人数と、そのうち酸素濃縮器・吸引器など電源を必要とする方の内訳について伺う。 (2) 市が保有する発電機・蓄電池の台数と、それらを各避難所への配分計画について伺う。また、避難所で停電が発生した場合に空調・照明・携帯電話充電・医療機器などを、どの範囲まで稼働可能と試算しているのか伺う。 (3) 一次避難所から二次避難所への移動手段やルートの設定状況、さらに各避難所への備品の搬送方法について、市の体制がどのように整備されているのか伺う。 (4) 地震と水害で避難所が異なる場合、その案内を市民へ周知する体制は整っているのか伺う。 (5) 提携している福祉避難所との協定内容は、どのように明文化され、定期的に更新されているのか伺う。また、福祉避難所として利用する以上、救命用具である AED は必須の備品と考えるが、市として設
--	--	--	--	--

			4 市内公共施設の予約開始時期の統一について	置や更新に関する補助を行っているのか伺う。 (6) 要配慮者を対象とした個別避難計画の策定状況について、対象者の把握、計画策定の担い手、支援者の確保、計画の更新方法など市が課題として認識している点を伺う。 (7) 市内ソーラー発電事業者との災害時の提携はあるのか。また、公共施設の屋上ソーラー発電を非常用電源として積極的に導入、活用する計画はあるのか伺う。 (1) 各公共施設における事前予約の開始時期は、現在どのように設定されているのか。 (2) 施設ごとに開始時期が異なっている理由と、市としての課題認識を伺う。 (3) 市民が公平かつ利便性高く利用できるよう、予約開始時期を統一する考えはあるのか伺う。
8	1 5	大 平 泰 二	1 幸手市職員倫理規程について	(1) 市職員が退職後の4月1日に庁内ネットワークを使用し自らが設立した会社の営業活動を行った問題についてその際、自社が扱う名刺の営業もしている。庁内名刺制作依頼及び契約額実績について伺う。 (2) 会社設立業者が庁内ネットワークを使用した日付と同じ日付で担当課がこの営業活動を後押しした問題について伺う。 (3) 39 課にも及ぶ契約の「勧め」を行っているが Ldm Studio と契約

			した課数とその金額について伺う。 (4) 幸手市職員倫理規程には関係業者との接触に関して遵守すべき事項があるが遵守されていたか伺う。 (5) 同規定の 10 条に基づいた調査について伺う。 (1) 裁判のその後の経過について伺う。敗訴した場合の対応について。 (2) 職員の休日出勤が残業時間に正しく反映されていないとの声があるがこの実態について伺う。 (3) 幸手市役所職員組合が行ったアンケートでは、「仕事の全体量が多い。みんな定時を過ぎて勤務しているが時間外申請していないのが殆ど」との声が寄せられている。総務部として実態調査をしてはいいかがか。 (4) ハラスメントの実態について伺う。何らかのハラスメントを受けたとする職員が 19 人。その内納得いくまでは是正されたと答えた方が 2 人と言う実態。総務部としての対応について。 3 下水道受益者負担金徴収不能問題 (1) 損害金額の最終報告について。また報告書の監査請求について。(資料提出) (2) 年数ごとの時効数及び時効額 (資料提出) (3) 損害賠償責任と今後の再発防止策について。
--	--	--	---

			4 生活保護受給者について 5 中島用悪水路排水機場移管について 6 水道・下水道料金の値上げについて	(1) 令和初年度からの市内生活保護受給者の推移（資料提出） (2) 生活保護受給者に対する公金貸付制度について。申請直前には借りられるが受給者は借りられない法的矛盾について。 (1) 改良区との話し合いの進展状況について。 (1) あらゆる物価が値上がりしている。水道・下水道料金値上げについて市民生活に与える影響は非常に大きい。市民の理解を得る方法について。
9	8	枝久保喜八郎	1 近年、市内各所に出現した大規模な空き地の今後について 2 庁内ハラスメントについて 3 教育行政の現状と課題について	(1) 市街化形成において重要なポイントと思われ、市民の関心も高い幸手駅東側に位置する 3 カ所の大規模空地について、民地ですから可能な範囲でけっこうですので、現状と今後を伺います。 (1) ハラスメントが原因の休業職員の実態について伺います。 (2) 職員からのハラスメント被害報告または是正要望があるかどうか伺います。 (3) 全国の自治体が構築しているハラスメント防止対策をどのように理解しているか伺います。 (4) ハラスメントの防止対策が必要かどうかの認識について伺います。 (1) 小中学校の不登校児の数は、全国的に増え続けています。幸手市ではどのような実態があるか伺います。 (2) 時の経過とともに、小中学校の不登校児に対する勉学支援の在り

				方も変化しています。幸手市でもこれらの変化に的確迅速に対応されているものと思いますが、その現状を教育長に伺います。 (3) 宿題の通常時と長期休業時の在り方は異なるものと思いますが、それぞれの定義・意義・効果について教育長に伺います。 (4) 全国各地で発生している教員のわいせつ事件について教育長の見解を伺います。
10	11	小河原浩和	1 幸手市農業者物価高騰対策事業補助金の概要と進捗状況について	(1) 補助金制度の概要を伺う。 (2) 農業者にどのような説明をしているか伺う。 (3) 農業者がこの制度を活用するメリット・デメリットを伺う。 (4) 幸手市としてのメリット・デメリットを伺う。 (5) 地域計画や多面的機能支払交付金との関係や影響を伺う。 (6) 今後の幸手市の農業の将来像をどのように考えているか伺う。
11	12	本田 謡子	1 防災について	(1) 市内の防災標識などの表記について、種類と件数を伺う。 (2) 洪水と地震の避難所指定の違いを伺う。 (3) 避難所においてのカギの管理、特に体育館と校舎について伺う。 (4) 以前一般質問で提案したファーストミッションボックスについて、

			2 今年5月の判決における業務 軽減策について	その後の進捗状況を伺う。 (5) 高齢者や障がい者などの災害弱者に対する避難支援の進捗状況を伺う。 (1) 今年5月の判決で、報道によれば、業務軽減策を取らなかったと指摘され、労働基準法違反による付加金（制裁金）がついてしまったが、その後の業務軽減策の対応について、進捗状況を伺う。
--	--	--	----------------------------	--